

— 目 次 —

1. 圏域の特徴と課題	・・・	p.1
2. 活動評価と活動計画		
① 包括的支援事業		
ア 地域包括支援センターの運営		
(ア) 総合相談支援業務	・・・	p.2～5
(イ) 権利擁護業務	・・・	p.6～9
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	p.10～11
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	p.12～13
イ 生活支援体制整備事業		
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	p.14～15
② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業		
ア 一般介護予防事業		
(ア) 地域介護予防活動支援事業	・・・	p.16～21
(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)		
③ 任意事業		
ア 住宅改修支援事業	・・・	p.22～23

圏域の特徴と課題

東部

1. 人口の推移と年齢構成

(人) H31.3末

	H27.3	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	割合	全市
年少人口	986	901	860	801	769	6.7%	9.8%
生産年齢人口	6,850	6,450	6,125	5,787	5,492	48.0%	55.3%
高齢人口	5,087	5,119	5,155	5,171	5,182	45.3%	34.9%
(再掲)65～74歳	2,296	2,304	2,324	2,353	2,344	20.5%	17.1%
(再掲)75歳以上	2,791	2,815	2,831	2,818	2,838	24.8%	17.9%

2. 世帯構成

H31.3末

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	1,647	28.5%	24.5%
高齢者複数世帯	998	17.3%	12.9%
その他	3,131	54.2%	62.6%

4. 介護保険サービス事業所数

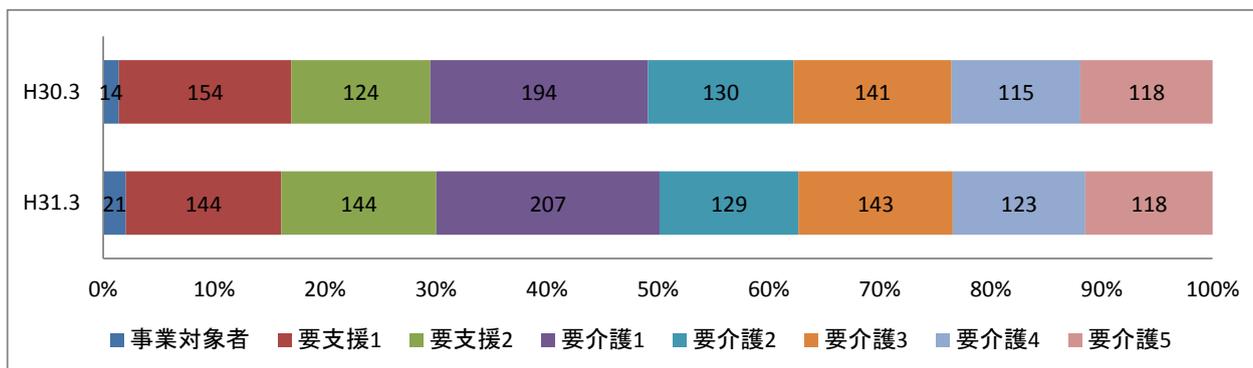
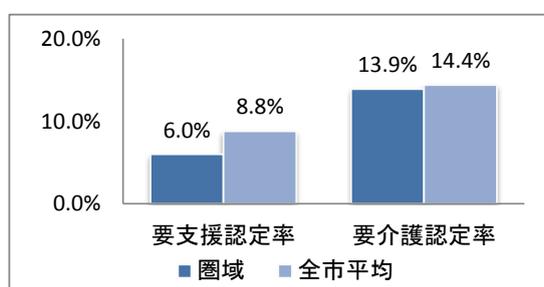
H31.3

居宅介護支援・小規模多機能型等	6
地域密着型サービス	6

3. 要介護認定の状況

H31.3末

	H30.3	H31.3	全市
要支援認定者(人)	292	309	7,836
要支援認定率(%)	5.6%	6.0%	8.8%
予防給付実績(人)	148	146	4,870
給付率(%)	50.7%	47.2%	62.1%



5. 圏域の課題

【問題点】

○人口減少・生産年齢人口減少により地域の担い手(除雪・見守り・地域活動の担い手)が不足している。現在、地域において活動している担い手(町内会・ボランティア・自主活動リーダーなど)も高齢化が進んでいる。また、高齢化・人口減少により空き家も増加し互助力が低下傾向となっている。

○地域性として交通の便が悪く、公共交通機関に限りがあり圏域内には眼科・整形外科・脳神経外科・精神科などの専門医療機関がないため必要な医療を身近に受ける事が出来ない地域格差がある。

そのため、高齢になっても運転免許を保持し続け返納できにくい状況もある。

○外出・活動の場への参加も移動手段が限られていることや移動距離が広いことから参加しづらい状況もある。

○介護サービスにおいては旧市内のサービス事業者などが東部圏域に参入する事業者が少なく利用できるサービスも限られ、利用者が容易に選択できない環境である。高齢者世帯の経済状況は漁業等を生業としていた世帯が多く基礎年金のみの受給者が多く生活に困窮する世帯も多い傾向がありサービスの利用を控える状況も見られる。

【課題】

・公共交通機関に頼らない移動手段の構築。

・住み慣れた地域で暮らし続けられるように助け合いを次世代に引き継いでいけるように啓発を実施し、次世代(60代)の意識を高める。

① 包括的支援事業

ア 地域包括支援センターの運営

(ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																	
	実績	評価																																																
地域包括支援ネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 45 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>1機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>15機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 69 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催,参加)</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>38回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	4機関	町会	4機関	在宅福祉委員会	1機関	介護保険事業所	15機関	職能団体・連協	2機関	その他	19機関	種別	回数	懇談会(開催,参加)	4回	民児協定例会	6回	町会行事	0回	在宅福祉ふれあい事業	1回	地域密着運営推進会議	20回	その他	38回	<p>・定期的に保健医療福祉連携会議の開催を継続する中で、関係機関の対応経過の共有も行う事ができ、各支所管内ごとに行政、医療機関、介護保険事業所などとの関係機関の活動把握や連携を一層深めることができた。</p> <p>・年2回の社協広報紙への包括事業の掲載の他、地域包括支援センター(以下、「センター」)独自の広報紙を年2回発行し、行政支所や医療機関窓口等のほか、新たに圏域内に11箇所ある漁協信用部、2箇所ある信用金庫への配布を通し活動周知を強化することができた。</p>																				
	機関名	機関数																																																
民生児童委員(方面)	4機関																																																	
町会	4機関																																																	
在宅福祉委員会	1機関																																																	
介護保険事業所	15機関																																																	
職能団体・連協	2機関																																																	
その他	19機関																																																	
種別	回数																																																	
懇談会(開催,参加)	4回																																																	
民児協定例会	6回																																																	
町会行事	0回																																																	
在宅福祉ふれあい事業	1回																																																	
地域密着運営推進会議	20回																																																	
その他	38回																																																	
実態把握	<p>①利用者基本情報作成状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>550件</td> <td>559件</td> <td>543件</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>498件</td> <td>597件</td> <td>505件</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>90.5%</td> <td>106.8%</td> <td>93.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>再)地域支援事業分</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>作成数</td> <td>443件</td> <td>531件</td> <td>441件</td> </tr> <tr> <td>割合</td> <td>89.0%</td> <td>88.9%</td> <td>87.3%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②実態把握経路</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>■ 予防給付</td> <td>55件</td> <td>66件</td> <td>64件</td> </tr> <tr> <td>■ 見守り</td> <td>0件</td> <td>19件</td> <td>39件</td> </tr> <tr> <td>■ モニタリング</td> <td>113件</td> <td>179件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>■ その他</td> <td>330件</td> <td>333件</td> <td>402件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	計画数値	550件	559件	543件	作成数	498件	597件	505件	達成率	90.5%	106.8%	93.0%		H28	H29	H30	作成数	443件	531件	441件	割合	89.0%	88.9%	87.3%		H28	H29	H30	■ 予防給付	55件	66件	64件	■ 見守り	0件	19件	39件	■ モニタリング	113件	179件	0件	■ その他	330件	333件	402件	<p>・基本情報作成は計画数値に達しなかったが総合相談はもとより出前講座や老人クラブ活動等の場を活用し、事態把握を実施して利用者基本情報の作成を行った。</p> <p>・予防給付利用者及び介護予防ケアマネジメント利用者については、担当者が提出漏れに留意した。</p> <p>・今年度も75歳以上の単身世帯を対象とした高齢者見守りネットワーク事業の実施を通し、可能な限り実態把握を実施していく事とした。</p>
	H28	H29	H30																																															
計画数値	550件	559件	543件																																															
作成数	498件	597件	505件																																															
達成率	90.5%	106.8%	93.0%																																															
	H28	H29	H30																																															
作成数	443件	531件	441件																																															
割合	89.0%	88.9%	87.3%																																															
	H28	H29	H30																																															
■ 予防給付	55件	66件	64件																																															
■ 見守り	0件	19件	39件																																															
■ モニタリング	113件	179件	0件																																															
■ その他	330件	333件	402件																																															
総合相談	<p>①総合相談対応件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>978件</td> <td>860件</td> <td>694件</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,307件</td> <td>1,192件</td> <td>983件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②相談形態内訳(延)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面接</td> <td>49件</td> <td>22件</td> <td>30件</td> </tr> <tr> <td>電話</td> <td>442件</td> <td>434件</td> <td>418件</td> </tr> <tr> <td>訪問</td> <td>816件</td> <td>735件</td> <td>535件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> <p>③対象者の年齢内訳(実)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>970件</td> <td>946件</td> <td>689件</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>8件</td> <td>3件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table>		H28	H29	H30	実件数	978件	860件	694件	延件数	1,307件	1,192件	983件		H28	H29	H30	面接	49件	22件	30件	電話	442件	434件	418件	訪問	816件	735件	535件	その他	0件	1件	0件		H28	H29	H30	65歳以上	970件	946件	689件	65歳未満	8件	3件	5件	<p>・民生児童委員協議会定例会への出席や出前講座の開催、広報紙発行などで、センターの周知を行ったが、当事者にならなければなかなか記憶に残らないという地域の声を聞くため、今後も周知を継続していく必要がある。</p> <p>・広報紙の配布先として新たに住民がよく利用する漁協信用部11箇所・信用金庫2箇所に協力を得ることが出来た。</p> <p>・圏域が広大なため、事務所での面接相談はあまりなく、電話相談以外は職員が訪問して対応している。</p>				
	H28	H29	H30																																															
実件数	978件	860件	694件																																															
延件数	1,307件	1,192件	983件																																															
	H28	H29	H30																																															
面接	49件	22件	30件																																															
電話	442件	434件	418件																																															
訪問	816件	735件	535件																																															
その他	0件	1件	0件																																															
	H28	H29	H30																																															
65歳以上	970件	946件	689件																																															
65歳未満	8件	3件	5件																																															

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・保健医療福祉連携会議を定例開催する事で、参加機関内での情報共有ネットワークの維持向上ができる。</p> <p>・センター広報紙の発行と配布を通し、圏域内で連携関係が構築されていない機関とのネットワーク構築ができる。</p>	<p>○保健医療福祉連携会議の開催を継続する。 ※隔月開催：偶数月～戸井圏域、恵山圏域、奇数月～榎法華圏域、南茅部圏域</p> <p>○民生児童委員定例会の他、圏域内で2地域に設置されている在宅福祉委員会との意見交換を継続的に実施する。</p> <p>○センター広報紙の配布をとおり、行政支所や医療機関はもとより、町会等との新たな連携構築に繋げる。 ・広報紙の発行(年2回)</p>	<p>・ネットワーク構築回数</p> <p>・ネットワーク構築機関</p>
<p>・老人クラブ活動、地域サロン等の場を活用し、実態把握を効果的に実施することで、新規相談に繋げ早期対応が行える。</p> <p>・高齢者見守りネットワーク事業における対象世帯の実態把握を行うことで、地域ニーズの把握や新規相談に繋げ早期対応が行える。</p>	<p>○センターで実施する出前講座の他、社協各支所で実施する事業、老人クラブ活動の場を活用し、今後の生活の不安など、軽微な心配がある方についても、本人の了解を得て実態把握を行う。</p> <p>○介護予防支援事業及び介護予防ケアマネジメント担当者については、各自担当ケースの利用者基本台帳を提出したか確認を徹底する。</p> <p>○高齢者見守りネットワーク事業実施時に、民生委員との情報共有を密にし、対象世帯の実態把握を実施する。</p>	<p>・利用者基本情報作成数と計画数値に対する達成率</p> <p>・利用者基本情報作成の内訳と地域支援事業分の計画数値に対する達成率</p>
<p>・他機関からの相談に対してスムーズに初動できるよう密な連絡・情報共有に努めることでケースの全体像を把握し適切な支援に結びつける事ができる。</p>	<p>○センターに気軽に相談できる顔の見える関係を作る。 ・民生児童委員協議会定例会への出席を継続 ・出前講座開催や老人クラブ、社協支所事業への参加</p> <p>○センターの周知を図るため、地域の方が多く訪れる場に、地域包括支援センターの広報紙を設置して頂く。 ・薬局、駐在所、コンビニ等</p> <p>○電話での軽微な問い合わせや相談等の場合でも、対象者の情報を出来るだけ収集しておくことで、その後訪問相談につながった場合の早期対応に役立てる。</p> <p>○連携機関との密な連絡、支援体制の全体像の共有を図る。</p>	<p>・相談対応件数(実・延)</p> <p>・相談形態内訳</p> <p>・相談者の続柄内訳</p> <p>・相談内容内訳</p>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
総合相談	④相談者の続柄内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	本人	852件	813件	578件
	家族親族	170件	131件	147件
	民生委員	35件	25件	24件
	町会・在宅福祉	—	1件	0件
	知人・近隣	—	4件	7件
	介護支援専門員		33件	60件
	介護保険事業所	238件	12件	2件
	医療機関		35件	48件
	行政機関		40件	33件
	その他	12件	98件	87件
	⑤相談内容内訳(重複あり)			
		H28	H29	H30
	介護保険・総合事業	473件	389件	305件
	保健福祉サービス	872件	669件	611件
	介護予防	—	118件	38件
	健康	40件	20件	8件
	認知症		25件	18件
	住まい	—	13件	22件
権利擁護	—	5件	4件	
その他	54件	56件	17件	
保健福祉サービス等の利用調整	①利用調整状況			
		H28	H29	H30
	調整件数	466件	477件	400件
	②モニタリング実施状況			
		H28	H29	H30
対象者数	131件	79件	35件	
実施数	131件	73件	35件	
実施率	100.0%	92.4%	100.0%	
住民に対する 広報・啓発活動	①住民に対する広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	広報紙の発行	3回	2回	2回
	パンフレット等配布	15回	22回	37回
	出前講座・講師派遣	45回	42回	23回
	認知症サポーター養成講座	5回	1回	2回
	②総合相談にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	センター業務	26回	65回	16回
	介護保険制度	24回	24回	0回
	保健福祉サービス	16回	63回	37回
	認知症	7回	5回	14回
	③総合相談にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 (たんぽぽの会, 光圓寺, 函館市社会福祉協議会, 函館市社会福祉協議会 恵山支所)			
	<p>・本人からの相談が減少し家族親族からの相談が前年比で増加している。</p> <p>・各圏域において開催している保健福祉医療連携会議によりネットワーク構築から医療機関や介護支援専門員からの相談が前年比から増えている状況がある。</p> <p>・相談内容内訳では、保健福祉サービスの利用調整に関する相談の割合が最も多く、在宅高齢者等サービスについての広報・啓発活動の効果と思われる。</p> <p>・在宅高齢者等サービス利用調整については、東部地区外出支援サービスの利用申請と身体虚弱な独居高齢者が多いことによる緊急通報申請の設置申請が多く今後もこの傾向が続くと思われるため、申請業務が滞らないように対応していく事が重要と思われる。</p> <p>・老人クラブ活動や地域サロンの場のほか、社協支所事業を活用することで、圏域全体で出前講座を開催でき、センター業務や介護保険制度についての広報啓発活動を行った。</p> <p>・センター業務や介護保険制度については、当事者の立場にならなければなかなか知識として定着しない状況が見られるので、周知回数に限らず、繰り返し周知を行う必要がある。</p> <p>・社協が発行する広報紙への記事記載の他、センター単独の広報紙を年2回発行することで周知を図ることが出来た。また、昨年度は圏域内漁協信用部及び信用金庫に広報紙の配布先としての協力を得られたので、今年度も新たな配布先の開拓を行うこととしたい。</p>			

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・出前講座等を通し、保健福祉サービスについての周知を図り適切な利用調整が出来る。</p> <p>・保健福祉サービスのモニタリングを適切に実施出来る。</p>	<p>○社協各支所事業や出前講座開催時等にサービスの周知を図る。</p> <p>○保健福祉サービスの申請時及びモニタリング時には、他のサービスを複合的に利用する必要があるか留意する。</p>	<p>・利用調整件数</p> <p>・モニタリング実施数(率)</p>
<p>・社会福祉協議会の基盤を活用し地域包括支援センターの周知を継続する。</p> <p>・センター独自の広報紙を発行するとともに、新たな配布先を開拓し、幅広い層に認知症の正しい理解及び地域の見守りの重要性について、普及啓発を行う。</p>	<p>○効果的に出前講座等を開催し地域包括支援センターの役割を周知する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社協各支所で実施している各種地域福祉事業 ・地域サロン等 ・町内会や民生児童委員定例会 <p>○老人クラブや地域サロンなど様々な場を利用して、多くの住民に認知症の正しい理解及び地域の見守りの重要性について、普及啓発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座(随時) ・認知症サポーター養成講座(年1回以上) <p>○広報紙を作成し各種事業で配布するとともに、幅広い層の住民が入手できるよう、新たな配布先の開拓を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行(年2回) ・社協だよりへの記事記載(年2回) ・新規配布先の開拓 <p>○地域内全世帯に包括支援センターの周知を図るため、年1回広報紙の全戸配布を行う。(約5、275世帯)</p> <p>※戸井圏域 :約1、045世帯、恵山圏域 :約1、500世帯 楳法華圏域:約 430世帯、南茅部圏域:約2、300世帯</p>	<p>○住民に対する広報・啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行回数 ・パンフレット等配布回数 ・出前講座・講師派遣回数 ・認知症サポーター養成講座の回数 <p>○総合相談にかかる広報・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センター業務、介護保険制度、保健福祉サービス、認知症(認サポ含む) ・出前講座・講師派遣の依頼機関

(イ) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																																																																																																									
	実績	評価																																																																																																								
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応、成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応)	<p>①権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>4件</td> <td>6件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>延べ件数</td> <td>50件</td> <td>70件</td> <td>66件</td> </tr> </tbody> </table> 対応事案内訳(重複あり) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>2件</td> <td>6件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>セフレグレト</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td>7件</td> <td>37件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table> 相談者・通報者 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>0件</td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>事業所</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>0件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>3件</td> <td>7件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2件</td> <td>0件</td> <td>5件</td> </tr> </tbody> </table> <p>②高齢者虐待対応状況(再掲)</p> <ul style="list-style-type: none"> 対応件数 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>終結件数</td> <td>4件</td> <td>3件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> 		H28	H29	H30	実件数	4件	6件	7件	延べ件数	50件	70件	66件		H28	H29	H30	高齢者虐待	2件	6件	2件	セフレグレト	0件	0件	0件	成年後見等	0件	0件	1件	消費者被害	0件	0件	0件	困難事例	7件	37件	20件	その他	0件	0件	0件		H28	H29	H30	ケアマネ	0件	4件	1件	事業所	0件	0件	0件	住民	0件	0件	0件	民生委員	0件	0件	0件	本人	0件	2件	1件	親族	3件	7件	0件	行政	4件	2件	2件	警察	0件	0件	0件	医療機関	0件	1件	3件	不明匿名	0件	0件	0件	その他	2件	0件	5件		H28	H29	H30	実件数	4件	3件	1件	終結件数	4件	3件	1件	終結率	100.0%	100.0%	100.0%	<ul style="list-style-type: none"> 対応件数については多少ではあるが増加している状況が見られ、今後も単身や高齢者のみ世帯の割合が増加する中で、困難事例等の増加が見込まれる。 3職種各1名ずつの配置となっているため、3職種で協力し合い虐待対応を行うことが出来る体制をとる。 専門的な対応が必要なケースについては、成年後見センター等に協力を依頼し連携して対応を行うことが出来た。 虐待ケースにおいては医療機関や施設とのネットワークを活かし早期に対応することができ、また終結を意識して対応することが出来た。 早期相談につながるよう、今後も権利擁護に関する周知啓発を継続して行っていく必要がある。
		H28	H29	H30																																																																																																						
実件数	4件	6件	7件																																																																																																							
延べ件数	50件	70件	66件																																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																																							
高齢者虐待	2件	6件	2件																																																																																																							
セフレグレト	0件	0件	0件																																																																																																							
成年後見等	0件	0件	1件																																																																																																							
消費者被害	0件	0件	0件																																																																																																							
困難事例	7件	37件	20件																																																																																																							
その他	0件	0件	0件																																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																																							
ケアマネ	0件	4件	1件																																																																																																							
事業所	0件	0件	0件																																																																																																							
住民	0件	0件	0件																																																																																																							
民生委員	0件	0件	0件																																																																																																							
本人	0件	2件	1件																																																																																																							
親族	3件	7件	0件																																																																																																							
行政	4件	2件	2件																																																																																																							
警察	0件	0件	0件																																																																																																							
医療機関	0件	1件	3件																																																																																																							
不明匿名	0件	0件	0件																																																																																																							
その他	2件	0件	5件																																																																																																							
	H28	H29	H30																																																																																																							
実件数	4件	3件	1件																																																																																																							
終結件数	4件	3件	1件																																																																																																							
終結率	100.0%	100.0%	100.0%																																																																																																							
医療機関とのネットワーク構築	<p>①個別ケース支援連携数 34 件</p> <p>②ネットワーク構築方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 保健福祉医療連携会議の開催 個別ケースの検討を行う地域ケア会議への招集 <p>③連携およびネットワーク構築機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 杉山クリニック・市立函館恵山病院・榎法華クリニック・市立函館南茅部病院・坂口内科クリニック・戸井歯科診療所・樺田恵山歯科 	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉医療連携会議については、4圏域で計37回実施。(毎月開催3箇所、隔月開催1カ所)開催としている。 医療機関との連携体制については、圏域内の医療関係機関と保健福祉医療連携会議での連携や日々のケース対応の中で関係を持つ事ができているので、今後もこの体制の維持と強化を図っていく。 																																																																																																								

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・権利擁護に関する相談対応について、全職種が協力して対応できる体制を維持することが出来る。</p> <p>・関係機関との連携を図ることで専門的知識が必要なケースでも円滑に対応することが出来る。</p> <p>・権利擁護についての周知を図ることで、本人や家族が早期に問題に気づき相談出来る。</p>	<p>○権利擁護に関する職員の対応力の維持向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する研修会への参加 ・全職種での情報共有を図るとともにケース検討を行う <p>○権利擁護相談の内容によって適切な機関との連携を行い、支援を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見センターとの連携 ・消費者センターとの連携 ・法テラスとの連携 ・警察との連携 ・医療機関との連携 など <p>○権利擁護業務に関する出前講座を開催することで、相談窓口としての周知を図り、軽微な事例であっても気軽に相談しても構わないという意識付けを図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護をテーマにした出前講座の開催 ・広報紙に権利擁護についての記事を掲載 ・地域サロン、老人クラブでの出前講座の開催 ・社協各支所事業開催時のパンフレット配布 	<p>○権利擁護相談対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談・通報者内訳 <p>○高齢者虐待対応状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通報件数 ・通報者内訳 ・虐待実件数 ・虐待対応件数(実) ・終結件数(率)
<p>・保健福祉医療連携会議の場を利用し個別ケース等について共有・検討をすることで連携体制の維持強化を図ることが出来る。</p>	<p>○医療機関等へ、センターの役割の周知を継続的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙の発行 ・医療機関への広報紙の配布依頼を継続する <p>○ネットワークが構築されている圏域内の各医療機関について、保健福祉医療連携会議等の開催などを通して、支援が必要な高齢者の情報を各医療機関から円滑に把握する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健福祉医療連携会議の開催継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・個別ケース連携数 ・ネットワーク構築方法 ・ネットワーク構築機関 ・「相談シート」の活用について、周知した回数 ・高齢者虐待通報者内訳

(イ) 権利擁護業務

事業内容	平成30年度 活動評価																	
	実績			評価														
権利擁護業務に関するネットワーク構築	①高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の開催			<p>・計画していた高齢者虐待に関する研修会を実施する事ができなかった。</p> <p>・高齢者虐待の対応実績は多くないが、関係機関との連携体制の維持や職員の資質向上のため、保健福祉医療連携会議を活用し研修会実施を意識する事としたい。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>0回</td> <td>1回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>0件</td> <td>5件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>0人</td> <td>6人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table> <p>● テーマ</p>		H28		H29	H30	開催回数	0回	1回	0回	参加機関(実)	0件	5件	0件	参加者数(延)	0人	6人	0人
	H28	H29	H30															
開催回数	0回	1回	0回															
参加機関(実)	0件	5件	0件															
参加者数(延)	0人	6人	0人															
センター内スキルアップ対策	②高齢者虐待に関する研修会や事例検討会の参加			<p>・成年後見や消費者被害に関しての対応実績はないが、相談があった際に的確に支援できるよう、研修会には随時参加しており、各職員のスキルの確保は出来ていると思われる。</p> <p>・虐待や困難ケースについては、毎月開催しているセンター内ミーティングで支援方針を協議共有することで、対応の方向性を確認している。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	参加回数	1回	1回	0回								
		H28	H29		H30													
	参加回数	1回	1回		0回													
	③困難事例に関する研修会や事例検討会の開催				<p>・1月30日ケアプラン指導研修 「息子・娘の兄弟間での確執により介護支援専門員を巻き込んで本人の養護関係・介ご方針を巡り総合で綱引きし翻弄されたケース」</p>													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>1回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>4件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>6人</td> <td>7人</td> <td>9人</td> </tr> </tbody> </table>		H28			H29	H30	開催回数	1回	1回	1回	参加機関(実)	4件	5件	5件	参加者数(延)	6人	7人
	H28	H29	H30															
開催回数	1回	1回	1回															
参加機関(実)	4件	5件	5件															
参加者数(延)	6人	7人	9人															
④困難事例に関する研修会や事例検討会の参加			<p>・1月30日ケアプラン指導研修 「息子・娘の兄弟間での確執により介護支援専門員を巻き込んで本人の養護関係・介ご方針を巡り総合で綱引きし翻弄されたケース」</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>0回</td> <td>1回</td> <td>0回</td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	参加回数	0回	1回	0回									
	H28	H29	H30															
参加回数	0回	1回	0回															
⑤成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の開催			<p>・1月30日ケアプラン指導研修 「息子・娘の兄弟間での確執により介護支援専門員を巻き込んで本人の養護関係・介ご方針を巡り総合で綱引きし翻弄されたケース」</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>1回</td> <td>2回</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>参加機関(実)</td> <td>5件</td> <td>16件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>参加者数(延)</td> <td>10人</td> <td>33人</td> <td>0人</td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	開催回数	1回	2回	0回	参加機関(実)	5件	16件	0件	参加者数(延)	10人	33人	0人	
	H28	H29	H30															
開催回数	1回	2回	0回															
参加機関(実)	5件	16件	0件															
参加者数(延)	10人	33人	0人															
⑥成年後見制度(日常生活自立支援事業活用を含む)・消費者被害に関する研修会や事例検討会の参加			<p>・1月30日ケアプラン指導研修 「息子・娘の兄弟間での確執により介護支援専門員を巻き込んで本人の養護関係・介ご方針を巡り総合で綱引きし翻弄されたケース」</p>															
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>参加回数</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	参加回数	3回	3回	3回									
	H28	H29	H30															
参加回数	3回	3回	3回															
住民に対する広報・啓発活動	①権利擁護業務にかかる広報・啓発回数			<p>・老人クラブ活動や地域サロンの場のほか、社協支所事業を活用することで、圏域全体で権利擁護業務に関する広報啓発活動を実施できた。</p> <p>・消費者被害や特殊詐欺については、関係機関が配布している啓発資料を活用することで、より興味を持って啓発することが出来た。</p> <p>・当事者の立場にならなければなかなか権利擁護について知識として定着しない状況のため、継続的に広報啓発活動を実施する事としたい。</p>														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>23回</td> <td>20回</td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td>成年後見</td> <td>15回</td> <td>17回</td> <td>9回</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>17回</td> <td>22回</td> <td>2回</td> </tr> </tbody> </table>		H28		H29	H30	高齢者虐待	23回	20回	26回	成年後見	15回	17回	9回	消費者被害	17回	22回	2回
	H28	H29	H30															
高齢者虐待	23回	20回	26回															
成年後見	15回	17回	9回															
消費者被害	17回	22回	2回															
	②権利擁護業務にかかる出前講座や講師派遣の依頼機関																	
	<p>第27方面民生児童委員協議会, 光園寺, 函館市社会福祉協議会恵山支所</p>																	

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・研修会等に参加することで、他の専門職種との顔の見えるつながりを作り、連携構築を図る事ができる。</p>	<p>○圏域外の関係機関との連携体制の構築のため、担当職員以外についても外部主催研修会等へ参加する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部機関主催研修会への参加 <p>○権利擁護に関する研修会や事例検討会を開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困難事例に関する研修会(年1回) ・高齢者虐待に関する研修会(年1回) 	<p>○高齢者虐待、困難事例、成年後見制度・消費者被害に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会や事例検討会の開催回数と参加機関、参加者数 ・研修会や事例検討会の参加回数
<p>・研修会等への参加によるスキルアップを図り、各職員が相談の受付から終結までの一連の支援が出来る。</p>	<p>○全職種が適切かつ効果的な支援を行うことができるよう、各種団体が開催する研修会等に参加し資質の向上を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度等に関する研修会への参加(随時) ・外部機関主催研修等への参加(随時) <p>○圏域内の関係機関との事例検討会を開催し、各職員のスキルアップ及び連携強化を図る。</p> <p>○虐待や困難ケースについてはセンター内ミーティングを通して支援状況や方向性を確認する。</p>	
<p>・権利侵害についての啓発を通し、地域で高齢者を支えるという視点を持ってもらうことで、早期相談と早期対応につながることが出来る。</p>	<p>○成年後見センター、消費生活センター、警察等関係機関からの情報を活用し、常に新しい情報の提供を意識して出前講座等を実施する。</p> <p>○老人クラブや地域サロンなど様々な場を利用して、多くの住民に地域の見守りの重要性について、繰り返し普及啓発を行う。</p> <p>○広報紙を作成し各種事業で配布するとともに、幅広い層の住民が入手できるよう、新たな配布先の開拓を行う。</p>	<p>○権利擁護業務にかかる 広報・啓発回数</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待、消費者被害、成年後見制度 ・出前講座、講師派遣の依頼機関

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における他職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
包括的・継続的 ケアマネジメント体制 の構築	①合同ケアプラン指導研修会開催状況			
		H28	H29	H30
	開催回数	2回	2回	2回
	・圏域の参加状況			
		1回目	2回目	
	参加事業所数	4件	3件	
	参加率	66.7%	50.0%	
	②圏域内ケアプラン指導研修開催状況			
	・1月30日 函館市地域包括支援センター社協			
	テーマ	「薬局における在宅業務について」 「息子・娘の兄弟間での確執により介護支援専門員を巻き込んで本人の養護関係・介護方針を巡り相互で綱引きし翻弄されたケース」		
連携状況	地域の薬局薬剤師に研修へ参加してもらい業務について理解を深めつながることができた。			
参加事業所数	圏域内	居宅介護支援	3件	
		小規模多機能	1件	
	圏域外等		1件	
参加者数	9人			
介護支援専門員に 対する個別支援	①支援件数			
		H28	H29	H30
	ケース数	1件	1件	0件
	対応回数	47回	57回	0回
	終結件数	1件	0件	0件
	終結率	100.0%	0.0%	0.0%
	②相談者(重複あり)			
		H28	H29	H30
	ケアマネ	2件	0件	0件
	本人	0件	0件	0件
	家族	0件	1件	0件
	行政	0件	0件	0件
	その他	0件	0件	0件
	②対応方法(重複あり)			
		H28	H29	H30
	情報提供	1件	0件	0件
支援方針助言	2件	3件	0件	
計画作成助言	0件	0件	0件	
地域とのつながり	—	0件	0件	
ケアマネ変更支援	1件	0件	0件	
その他	0件	3件	0件	
③課題の背景(重複あり)				
	H28	H29	H30	
本人	1件	0件	0件	
家族	0件	1件	0件	
ケアマネ	0件	0件	0件	
その他	0件	0件	0件	
<p>・平成30年度は介護支援専門員に対する個別支援のケースはなかったが保健福祉医療連携会議や関わりのあるケースなどに際して事業所訪問や同行訪問などを行い、顔のみえる関係づくりに努める。</p> <p><圏域内における居宅介護支援事業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸井0箇所 ・恵山1箇所 ・楳法華1箇所 ・南茅部1箇所、 <p><小規模多機能居宅介護事業所></p> <ul style="list-style-type: none"> ・戸井2箇所 ・恵山1箇所 ・南茅部1箇所 				

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・多くの介護支援専門員がICFの視点に立ち本人や地域の強みを活かしたケアマネジメントを行う事ができるようになる事を目的とする。介護支援専門員が実践する包括的・継続的ケアマネジメントの理解を深める。</p> <p>【計画数値】 ケアマネジメント研修 合同2回 圏域1回</p>	<p>・テーマ「これからの時代に求められるケアマネ像【入門編】～包括的・継続的ケアマネジメントの理解～」</p> <p>・研修形態…講義・演習</p> <p>・内容…包括的・継続的ケアマネジメントの理解。自立支援に資するケアマネジメントの理解。ICFの考え方</p> <p>○ケアマネジメント研修</p> <p>・全包括合同開催(年2回)</p> <p>1回目 9月予定</p> <p>2回目 10月予定</p> <p>・圏域内開催(年1回)</p> <p>開催時期 11月以降</p> <p>内容: 合同ケアマネジメント研修の振り返り</p> <p>(周知方法)</p> <p>・市内センター共通の案内文送付</p> <p>・電話連絡での再周知</p> <p>・開催案内の持参対応等</p>	<p>・ケアプラン指導研修開催回数(他職種連携, 主任CM連携)</p> <p>・参加数(率)</p>
<p>・介護専門員専門員との顔の見える関係づくりを行う。</p>	<p>○ケースに同行訪問などし助言や関係者間での顔の見える関係づくりを行う。</p> <p>○日頃から関係づくりを意識して事業所に向くことや入退院者の病院におけるカンファレンスなどへ介護支援専門員等との同行参加や保健医療福祉連携会議などでの情報交換などに心がける。</p> <p>○相談対応ではタイムリーな関わりや傾聴姿勢にて対応し、地域のインフォーマルな社会資源や関係制度などの情報提供を行い、介護保険サービス事業所や医療機関などと連携を図る。</p>	<p>・個別支援数</p> <p>・終結数(率)</p> <p>・対応方法</p> <p>・課題の背景</p> <p>・地域とのつながりを視野に入れ支援したケース数</p>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	3回	3回	3回
	開催回数	3回	4回	3回
	達成率	100.0%	133.3%	100.0%
地域課題の検討を行う地域ケア会議	①開催状況			
		H28	H29	H30
	計画数値	2回	2回	2回
	開催回数	3回	2回	2回
	達成率	150.0%	100.0%	100.0%
	②テーマおよび主な参加機関			
	・10月24日 南茅部総合センター			
	テーマ	元気な地域のつくりかた～始める・進める・育てる～		
	参加機関	地域住民, 民生委員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 漁協女性部		
	・10月26日 恵山コミュニティーセンター			
テーマ	元気な地域のつくりかた～始める・進める・育てる～			
参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, ボランティア連協, 介護支援専門員, 行政			
③明確になった地域課題				
<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通機関に頼らない移動手段の構築 ・住み慣れた地域で暮らし続けられるように助け合いを次世代に引き継いでいけるように啓発を実施し次世代(60代)の意識を高める 				
住民に対する広報・啓発活動	①地域ケア会議にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	地域ケア会議	5回	26回	0回
	地域の見守り	8回	15回	26回
③地域ケア会議にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 光圓寺, 函館市社会福祉協議会恵山支所				
<ul style="list-style-type: none"> ・地域ケア会議に関する広報啓発活動を実施できなかった。広報紙への記載を意識し、広報・啓発することとした。 ・地域の見守りについては、地域住民意識確認を中心に広報啓発活動が行えた。 				

平成31年度 活動計画

事業目標	計画	評価指標
<p>・個別ケースの検討と分析を積み重ねることで、地域に共通する課題の明確化を図る。 ・介護支援専門員の自立支援に資するケアマネジメントの実践力を高める。 【計画数値】3回</p>	<p>○各圏域内で定例開催している保健福祉医療連携会議や、圏域内の居宅介護支援事業所職員等から、検討ケースが出された場合、多角的に課題解決のための検討を行う。 ○課題解決のプロセスを通して、参加した介護支援専門員が自立支援に資するケアマネジメント等の質の向上を図ることができるよう支援する。 ○個別ケースの検討を行う地域ケア会議 ・年3回開催(ケース相談に応じて随時) ・ケース担当介護支援専門員のフォロー(随時)</p>	<p>・開催回数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>
<p>・地域ケア会議の開催を通し住み慣れた地域で暮らし続けられるように助け合いを次世代(60才台)に引き継いで行けるように啓発を実施し意識を高める</p>	<p>○各圏域でこれまで抽出された課題について確認し、住民自身が解決可能なテーマで、地域ケア会議を開催する。 テーマ:地域においてみんなが助け合い支え合いの構築 ※年2回開催 担当圏域が広いことより、圏域内を3箇所に分けて実施。①戸井地区②恵山・楸法華地区③南茅部地区(3ヶ年の予定) ・R元年:戸井地区、恵山・楸法華地区 ・R2年:戸井地区、南茅部地区 ・R3年:南茅部地区、恵山・楸法華地区 (備考)これまで抽出されたニーズをもとに具体的に地域住民が取り組んでいけることを検討していく。</p>	<p>・開催数と計画達成率 ・居宅と地域がつながる仕組みづくりに向けた検討を行った回数 ・地域における認知症の方への支援および地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</p>
<p>・出前講座や講師派遣を通して広く周知活動を実施する。 ・地域住民の幅広い層に周知する事ができる。</p>	<p>・社協各支所事業や地域サロン等の場を積極的に活用し、出前講座や講師派遣を行うことで効果的に周知する。 ・広報紙にこれまでの取り組みや今後の取り組みなど住民に考えて頂ける内容の記事を掲載し、地域住民の幅広い層に周知を図る。</p>	<p>○地域ケア会議にかかる 広報・啓発回数 ・地域ケア会議、地域の見守り ・出前講座、講師派遣の依頼機関</p>

イ 生活支援体制整備事業

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

【根拠法令】介護保険法115条の45第2項第5号

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、第2層生活支援コーディネーターとして、高齢者の日常生活上の支援体制の充実・強化および高齢者の社会参加の促進が一体的に図られ仕組みづくりを行う。

事業内容	平成30年度 活動評価																													
	実績	評価																												
地域のネットワーク構築	<p>①ネットワーク構築機関数 45 機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機関名</th> <th>機関数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民生児童委員(方面)</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>町会</td> <td>4機関</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉委員会</td> <td>1機関</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>15機関</td> </tr> <tr> <td>職能団体・連協</td> <td>2機関</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>19機関</td> </tr> </tbody> </table> <p>②ネットワーク構築回数 69 回</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>懇談会(開催,参加)</td> <td>4回</td> </tr> <tr> <td>民児協定例会</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>町会行事</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>在宅福祉ふれあい事業</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>地域密着運営推進会議</td> <td>20回</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>38回</td> </tr> </tbody> </table>	機関名	機関数	民生児童委員(方面)	4機関	町会	4機関	在宅福祉委員会	1機関	介護保険事業所	15機関	職能団体・連協	2機関	その他	19機関	種別	回数	懇談会(開催,参加)	4回	民児協定例会	6回	町会行事	0回	在宅福祉ふれあい事業	1回	地域密着運営推進会議	20回	その他	38回	<p>・医療機関・行政・介護保険施設等の関係機関との連携については、保健福祉医療連携会議の開催を通じ、民生委員との連携については、民生児童委員協議会定例会への参加を通してネットワーク構築を図る事ができている。</p>
機関名	機関数																													
民生児童委員(方面)	4機関																													
町会	4機関																													
在宅福祉委員会	1機関																													
介護保険事業所	15機関																													
職能団体・連協	2機関																													
その他	19機関																													
種別	回数																													
懇談会(開催,参加)	4回																													
民児協定例会	6回																													
町会行事	0回																													
在宅福祉ふれあい事業	1回																													
地域密着運営推進会議	20回																													
その他	38回																													
第2層協議体の開催	<p>①開催状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画数値</td> <td>2回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>150.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>②テーマおよび主な参加機関</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月24日 南茅部総合センター <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>元気な地域のつくりかた～始める・進める・育てる～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民, 民生委員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 漁協女性部</td> </tr> </table> 10月26日 恵山コミュニティーセンター <table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>元気な地域のつくりかた～始める・進める・育てる～</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民, 民生委員, 町会役員, ボランティア連協, 介護支援専門員, 行政</td> </tr> </table> 		H28	H29	H30	計画数値	2回	2回	2回	開催回数	3回	2回	2回	達成率	150.0%	100.0%	100.0%	テーマ	元気な地域のつくりかた～始める・進める・育てる～	参加機関	地域住民, 民生委員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 漁協女性部	テーマ	元気な地域のつくりかた～始める・進める・育てる～	参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, ボランティア連協, 介護支援専門員, 行政	<p><南茅部総合センター></p> <p>・互助の考え方について理解を深め、日頃から互助の意識を持ち地域生活を送ることで地域の支え合いや助け合いにつながる事への認識を再確認できた。今後、具体的にできる事についての意識確認を進めていく必要がある。</p> <p><恵山コミュニティーセンター></p> <p>・地域の課題としては、外出時の交通手段の確保が多く、今後一層少子高齢化が進むことで自身で運転ができなくなる住民が増加すると見込まれるため、住民主体でできる取り組みについて具体的な話し合いの場を作って行くことが重要である。</p>				
	H28	H29	H30																											
計画数値	2回	2回	2回																											
開催回数	3回	2回	2回																											
達成率	150.0%	100.0%	100.0%																											
テーマ	元気な地域のつくりかた～始める・進める・育てる～																													
参加機関	地域住民, 民生委員, 老人クラブ, 介護支援専門員, 介護保険事業所, 漁協女性部																													
テーマ	元気な地域のつくりかた～始める・進める・育てる～																													
参加機関	地域住民, 民生委員, 町会役員, ボランティア連協, 介護支援専門員, 行政																													
地域資源の収集と見える化、支え合いと介護予防に関する普及啓発	<p>①地域の支え合いや介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>—</td> <td>40回</td> <td>38回</td> </tr> <tr> <td>地域の見守り</td> <td>—</td> <td>15回</td> <td>26回</td> </tr> <tr> <td>社会資源</td> <td>—</td> <td>9回</td> <td>13回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②地域の支え合いや介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関</p> <p>光圓寺, 函館市社会福祉協議会恵山支所</p>		H28	H29	H30	介護予防	—	40回	38回	地域の見守り	—	15回	26回	社会資源	—	9回	13回	<p>・旧4町村ごとの地域資源の収集した社会資源マップを関係機関(地域住民・行政各支所・居宅介護支援事業所・民生委員・当事者グループなど)へ配布し周知・啓発を行った。</p>												
	H28	H29	H30																											
介護予防	—	40回	38回																											
地域の見守り	—	15回	26回																											
社会資源	—	9回	13回																											

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・協議体の開催を通して新たなネットワーク機関の発掘を行う。</p>	<p>○各圏域内で定例開催している保健福祉医療連携会議で、各専門職とのネットワーク及び強化を図る。</p> <p>○民生児童委員協議会定例会や老人クラブ、地域サロン等への参加を通し、支援者や当事者とのネットワークを構築し地域ニーズの把握に努める。</p> <p>○各関係機関へ生活支援コーディネーター業務についての周知・理解に努める。</p>	<p>・ネットワーク構築回数</p> <p>・ネットワーク構築機関</p>
<p>・地域ケア会議を通して(恵山・楸法華地区、南茅部地区)の高齢者ニーズの把握を行う。</p> <p>・住民自身が目指す地域のあり方について共有し、地域づくりに向けた方針を共有する。</p>	<p>○各圏域内で定例開催している保健福祉医療連携会議で、各専門職から抽出される事例を通し、圏域内の高齢者の支援ニーズを抽出する。</p> <p>○各圏域の老人クラブ、民生委員、町内会等関係者から当事者としての視点で提起された高齢者支援ニーズについて見える化し、圏域内でどのように解決できるかを検討し、方針の共有や意識の統一化を図る。</p> <p>○協議体の開催を通して地域住民自身が生活支援等サービスに取り組む必要性を自然に認識し、積極的かつ主体的に参加していくよう意識付けを図る。</p> <p>テーマ：地域においてみんなが助け合い支え合いの構築 ※年2回開催 担当圏域が広いことより、圏域内を3箇所に分け実施。①戸井地区②恵山・楸法華地区③南茅部地区 (3ヶ年の予定) ・R元年：戸井地区、恵山・楸法華地区 ・R2年：戸井地区、南茅部地区 ・R3年：南茅部地区、恵山・楸法華地区</p> <p>(備考)これまで抽出されたニーズをもとに具体的に地域住民が取り組んでいけることを検討していく。</p>	<p>・協議体の開催回数、テーマ、主な参加機関</p>
<p>・社会資源マップの活用</p> <p>・整理した地域資源を元に他地域と情報共有を図る。</p>	<p>○社会資源マップを活用して旧4町村間で他地域での活動を情報共有でき、新たな取り組みに繋がるように周知・啓発を行う。</p> <p>・町会、民生児童委員協議会定例会等、各種団体の会議の場を活用して、地域資源の収集を行う。</p> <p>・広報紙、パンフレットの配布【随時】</p> <p>・出前講座、外部主催研修等へ講師派遣【随時】</p>	<p>○地域の支え合いや介護予防の取組、把握した地域資源に関する普及啓発</p> <p>・広報紙への掲載回数</p> <p>・広報・啓発回数</p> <p>・出前講座や講師派遣の依頼機関</p>

② 新しい介護予防・日常生活支援総合事業

イ 一般介護予防事業

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

【根拠法令】 法第115条の45第1項第2号

【目的】 年齢や心身の状況等によって高齢者を分け隔てることなく、誰でも一緒に参加することのできる介護予防活動の地域展開を目指して、市町村が介護予防に資すると判断する住民主体の通いの場等の活動を地域の実情に応じて効果的かつ効率的に支援する。

事業内容	平成30年度 活動評価					
	実績					評価
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	① 新規教室					
		開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均
	尻岸内会館	12回	14人	83人	6.9人	5.9回
	<尻岸内会館> 評価対象者数 5人					
	・教室後に維持・向上した人数と割合					
		人数	割合			
	主観的健康観	4人	80.0%			
	運動や趣味活動	4人	80.0%			
	外出頻度	3人	60.0%			
	社会活動の頻度	4人	80.0%			
	・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)					
			教室前	教室後		
	ある	挨拶程度	4人	2人		
		立ち話をする	4人	5人		
		行き来がある	3人	3人		
		町会行事に参加している	1人	2人		
		生活面で協力し合う	3人	3人		
	あまりない	知っている人がいない	0人	0人		
		知り合う機会がない	0人	0人		
	・参加した感想					
		人数	割合			
	とてもよかった	3人	27.3%			
	よかった	2人	18.2%			
	あまり良くなかった	0人	0.0%			
	期待はずれだった	0人	0.0%			
	・今後の取り組みについて(複数回答)					
		人数	割合			
	この教室で活動したい	5人	100.0%			
ほかの教室にも参加する	0人	0.0%				
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%				
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%				
あまり考えていない	0人	0.0%				
* 次年度の方向性 (2年目教室として活動継続 参加者から要望あり)						
② 継続教室(2年目)						
	開催回数	参加者(実)	参加者(延)	1回平均	1人平均	
戸井西部総合センター	12回	21人	186人	15.5人	8.9回	
<戸井西部総合センター> 評価対象者数 15人						
・教室後に維持・向上した人数と割合						
	人数	割合				
主観的健康観	12人	80.0%				
運動や趣味活動	12人	80.0%				
外出頻度	10人	66.7%				
社会活動の頻度	14人	93.3%				
・地域(町会や近所)との交流状況(複数回答)						
		教室前	教室後			
ある	挨拶程度	6人	4人			
	立ち話をする	10人	13人			
	行き来がある	8人	11人			
	町会行事に参加している	7人	10人			
	生活面で協力し合う	7人	4人			
あまりない	知っている人がいない	0人	0人			
	知り合う機会がない	0人	0人			
<尻岸内会館>						
・参加者14名に対して平均参加6.9人と約5割の参加経過であった。						
・参加者の平均年齢としては79.1歳と高齢であったことから参加率も低い傾向であったと推測される。						
・新規教室の開催目的としては、大淵地区にてサロン活動をされているボランティア中心に実施することでサロンでの運動指導や活動強化に繋げる目的として実施を行った。						
・実施した結果としては、参加率も低く、サロンでの実施強化には至らない結果であった。						
・アンケート結果では、継続実施の希望があったため、次年度は継続教室として実施し、参加者周知の方法を再度検討し実施する事としたい。						
<戸井西部総合センター>						
・参加者21名に対して平均参加15.5人と約7割と参加率が高値で経過した。						
・高値となった要因としては前年度の参加者の他、口コミで新たな参加者も増えた事が結果につながったと思われる。						
・自主化に向けた継続教室として取り組みを行った。参加者も増加しリーダー的存在の発掘も検討しながら実施したが、結果としてリーダーが見つからず、自主化に至らなかった。						
・次年度以降については、参加者の半数以上が市主催の介護予防事業を利用しているため、介護予防事業へ移行することとした。						

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>①戸井地区(汐首)での教室を開催し、自主グループ活動または、町会のサロン活動に繋げるように参加者の意識付けを図る。</p> <p>②恵山地区(大澗)での2年目教室を開催し、サロンリーダーの活動強化できるように意識付けを図る。</p>	<p>①新規教室(戸井地区・汐首)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汐首町会より町会にてサロン活動を実施したい意向があった。新規教室を開催し、地域会館に地域住民が集う習慣化に繋げ、今後のサロン開催へのきっかけとする。 ・会場への移動については、移動範囲が広いため、社協支所の協力を得ながら利用者の利便性を図る。 <p>②2年目教室(恵山地区・大澗)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2年目教室を開催する事でサロンリーダーの活動強化を図り、他の恵山地区で実施している軽体操などのメニューを取り入れたサロン活動が実施できるよう支援を行う。 ・昨年度、ボランティア中心に周知を行い開催したが、参加率が低い傾向であったため、新たに周知するとともに開催日時についても見直しを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催回数(新規・継続) ・および参加者数 ・健康づくり教室参加者の行動変容 ・健康づくり教室から自主化したグループの状況

(ア) 地域介護予防活動支援事業(高齢者の生きがいと健康づくり推進事業)

事業内容	平成30年度 活動評価																																														
	実績	評価																																													
健康づくり教室 (新規・継続・自主)	<p>・参加した感想</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>とてもよかった</td> <td>12人</td> <td>80.0%</td> </tr> <tr> <td>よかった</td> <td>3人</td> <td>20.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり良くなかった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>期待はずれだった</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>・今後の取り組みについて(複数回答)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>人数</th> <th>割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>この教室で活動したい</td> <td>13人</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加する</td> <td>8人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>ほかの教室にも参加したいが難しい</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>自分で介護予防に取り組んでみる</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>あまり考えていない</td> <td>0人</td> <td>0.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 次年度の方向性</p> <p>解散</p> <p>③ 自主活動支援</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>支援回数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中浜会館</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>恵山コミュニティセンター</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>社協戸井支所</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>柏野会館</td> <td>0回</td> </tr> <tr> <td>有料老人ホームとどほっけ</td> <td>12回</td> </tr> </tbody> </table>		人数	割合	とてもよかった	12人	80.0%	よかった	3人	20.0%	あまり良くなかった	0人	0.0%	期待はずれだった	0人	0.0%		人数	割合	この教室で活動したい	13人	100.0%	ほかの教室にも参加する	8人	0.0%	ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%	自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%	あまり考えていない	0人	0.0%		支援回数	中浜会館	0回	恵山コミュニティセンター	0回	社協戸井支所	0回	柏野会館	0回	有料老人ホームとどほっけ	12回	<p><自主活動支援></p> <p>・恵山地区、戸井地区については、支援なく自主活動が行えているため、出前講座や広報啓発にて状況確認、情報提供を行い関わりをもった。次年度以降も出前講座や情報提供を行い、活動状況を確認していくこととした。</p> <p>・楳法華グループについては、自主活動支援として全12回介入を行った。グループの取りまとめなどリーダーが対応できているが、開催日の運動等グループ内で自主的に行動できていない状況である。</p> <p>運動内容については、ほぼ参加者は覚えているため、次年度はリーダー以外の参加者へも役割を持たせ自主的に活動できる様に支援を行って行く事とした。</p>
	人数	割合																																													
とてもよかった	12人	80.0%																																													
よかった	3人	20.0%																																													
あまり良くなかった	0人	0.0%																																													
期待はずれだった	0人	0.0%																																													
	人数	割合																																													
この教室で活動したい	13人	100.0%																																													
ほかの教室にも参加する	8人	0.0%																																													
ほかの教室にも参加したいが難しい	0人	0.0%																																													
自分で介護予防に取り組んでみる	0人	0.0%																																													
あまり考えていない	0人	0.0%																																													
	支援回数																																														
中浜会館	0回																																														
恵山コミュニティセンター	0回																																														
社協戸井支所	0回																																														
柏野会館	0回																																														
有料老人ホームとどほっけ	12回																																														
住民への 介護予防に関する 広報・啓発活動	<p>①介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護予防</td> <td>22回</td> <td>39回</td> <td>38回</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護予防にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 光圓寺, 函館市社会福祉協議会恵山支所</p>		H28	H29	H30	介護予防	22回	39回	38回	<p>・出前講座の依頼機関については昨年に比べ少なくなっているが、広報啓発回数として旧4町村平準的に実施できた。</p> <p>・新規依頼先として楳法華地区の光圓寺より依頼もあり、新たなネットワーク構築にもつながった。</p>																																					
	H28	H29	H30																																												
介護予防	22回	39回	38回																																												

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>③楨法華地区での自主グループ支援を行い、リーダーの育成、参加者の活動力を高めるよう介入を行う。</p>	<p>③自主活動支援(とどほつけ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主活動支援2年目としてリーダーの育成、参加者の活動力強化を目的に支援を行う。 ・昨年度月1回介入したことで定期的に集まる習慣が確立しているが、グループメンバーのみで実施する事に不安を抱えているため、月1回支援を行いながら自主活動の強化に努める。 	
<p>・旧4町村に偏りが無いよう広報啓発活動を実施する。</p>	<p>○社協各支所で実施しているサロン等の場を活用し、積極的に介護予防の重要性について学ぶ場を設ける。</p> <p>○老人クラブや高齢者大学、地域の自主グループやサロンなど様々な場を活用して健康づくりの周知を行う。</p>	<p>○介護予防にかかる広報・啓発回数</p> <p>・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>

③ 任意事業

ア 住宅改修支援事業

【根拠法令】介護保険法115条の45第3項第3号

【目的】高齢者向けに居宅等の改良を行おうとする者に対して、住宅改修に関する相談、助言等を行い、助言および介護保険制度の利用に関する助言を行うとともに、専門的な観点からの助言が必要認められる場合は、他の専門職も含め対応の検討を行い、必要な助言を行う。

事業内容	平成30年度 活動評価			
	実績			評価
住宅改修支援	①支援状況			
		H28	H29	H30
	支援件数	21件	15件	21件
住民に対する 広報・啓発活動	①住宅改修にかかる広報・啓発回数			
		H28	H29	H30
	住宅改修	7回	7回	25回
	②住宅改修にかかる出前講座・講師派遣の依頼機関 光圓寺, 函館市社会福祉協議会 恵山支所			
				・広報、啓発から住宅改修に結びついた例があったことから啓発回数を増やして対応する必要があると考えられる。

平成31年度 活動計画		
事業目標	計画	評価指標
<p>・在宅生活が維持継続できるよう住環境を整えるため適切な相談・助言などの支援をする。</p>	<p>○住宅改修を希望する対象者に対し、適切な住宅改修支援を実施するため、実態把握とアセスメントを行う。</p> <p>○必要に応じ住宅改修事業者はもとより、対象者が作業療法士や理学療法士等の支援を受けている場合、専門職との連絡調整を図り、必要な支援を行う。</p>	<p>・支援件数</p>
<p>・旧4町村ごとに啓発活動を実施する</p>	<p>○老人クラブや高齢者大学などの他、社協各支所で実施しているサロン等の場を活用し、積極的かつ効果的に住宅改修支援業務に関するパンフレットを配布するほか、広報紙への記事掲載等を通じた周知を行う。</p> <p>・広報紙、パンフレットの配付(随時) ・出前講座の開催(随時)</p>	<p>○住宅改修にかかる広報・啓発回数 ・出前講座・講師派遣の依頼機関</p>